

最近の主な取組（平成24年6月以降）

平成26年9月24日

厚生労働省職業能力開発局実習併用職業訓練推進室

I ジョブ・カードの取得促進について

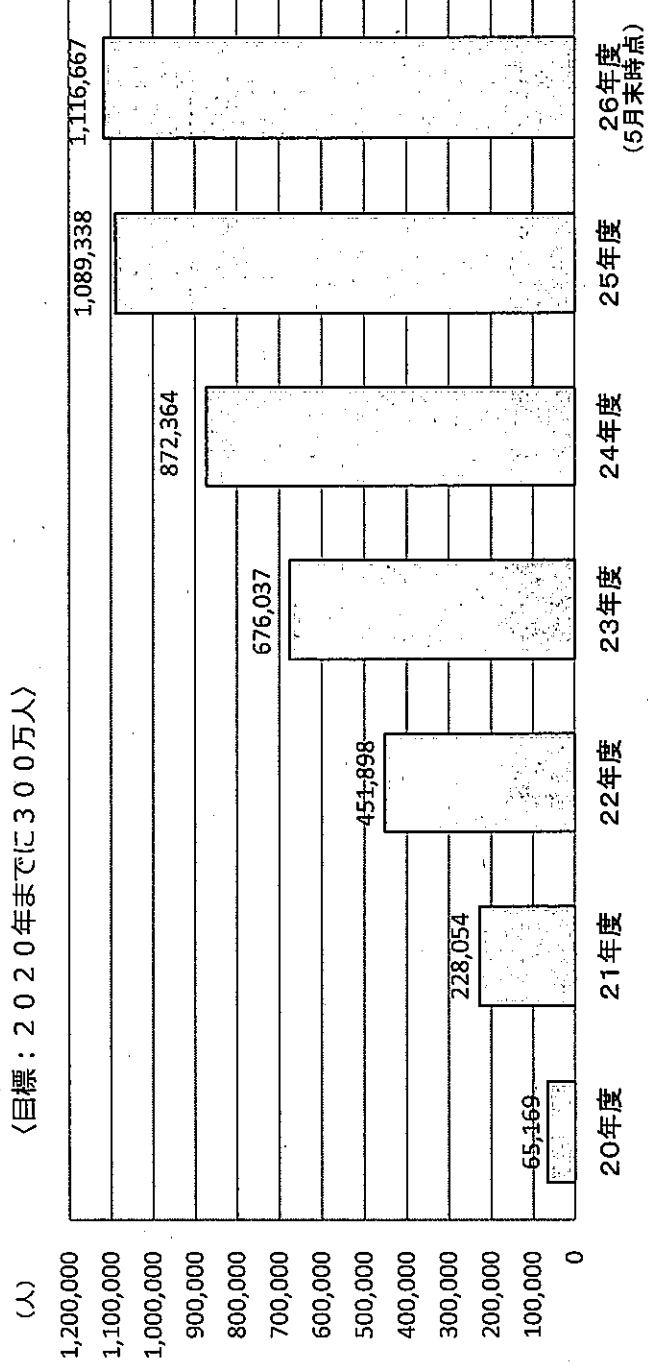
1 概要

○「新全国推進基本計画」の目標である「平成32年までにジョブ・カード取得者300万人」の達成に向けて、平成25年度からは、年間のジョブ・カード取得者数の目標を、前年度比約1割増（各都道府県においても、同様の目標の「地域推進計画」を策定）とし、職業訓練での活用、公共職業安定所での活用、学生用ジョブ・カードの活用などの対策を実施

○年間のジョブ・カード取得者数は、平成25年度は目標値19.7万人に対して、21.7万人
平成26年度の目標値は23.2万人

ジョブ・カード取得者数： 1,116,667人（※）

※ うち学生用ジョブ・カード取得者数： 8,559人



2 各分野の取組

(1) 職業訓練での活用

○職業訓練に係るジョブ・カード交付数

平成 24 年度 18.6 万人

(うち雇用型訓練 0.6 万人、求職者支援訓練 9.5 万人、公共職業訓練(離職者、学卒者)8.4 万人)

平成 25 年度 20.4 万人

(うち雇用型訓練 3.0 万人、求職者支援訓練 7.7 万人、公共職業訓練(離職者、学卒者)9.7 万人)

○平成 24 年度から、ジョブ・カードの交付対象訓練に、日本版デュアルシステム以外の公共職業訓練(離職者、学卒者)を追加

○ジョブ・カードを活用した雇用型訓練として、平成 24 年度の補正予算により、若者チャレンジ訓練(35 歳未満の非正規雇用労働者で職業能力形成機会に恵まれなかった者に実践的な職業訓練(3 か月~2 年間)を行うことにより、正規雇用労働者を目指す雇用型訓練)を追加

平成 25 年度末にて若者チャレンジ訓練に係る奨励金の受付終了(訓練開始最終期限は平成 26 年 9 月末)

○平成 26 年 10 月から教育訓練給付の拡充等を行い、中長期的なキャリア形成に資する専門的・実践的な教育訓練を行うに際して、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施

(2) 公共職業安定所での活用

○公共職業安定所での交付数は、平成 24 年度 2.4 万人(うち一般求職者 3880 人)、平成 25 年度 3.2 万人(うち一般求職者 4960 人)

○求職者等に対するジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングについて、具体的な実施方法等について労働局に対して通知(平成25年5月、平成26年3月)など

(3) 学生用ジョブ・カードの活用

○学生ジョブ・カードの新規取得者数は、平成24年度3326人(うち学卒者訓練2776人、その他550人)、平成25年度4727人(うち学卒者訓練3524人、その他1203人)であり、大半は訓練関係の交付

○平成24年度より、地域ジョブ・カードセンター、新卒応援ハローワーク等において、企業等に対する学生用ジョブ・カード様式の周知等を実施

○平成25年度には、「学生用ジョブ・カードを活用した中小企業の円滑な新卒者採用の推進事業」において学生用ジョブ・カードを活用し新卒者採用を行う場合の課題、利点等を調査、平成26年度には、人材ビジネス業者等を対象にした「学生の中小企業への就職を促進する取組のモデル事業」を実施し、その利点、課題等を調査し、これらを踏まえた学生用ジョブ・カードの普及を図る予定

(4) 在職者に対するジョブ・カードの活用

○「在職者に対するジョブ・カードの普及促進実務者会議(座長：今野浩一 教授)」を、平成24年9月より開催し、①企業内でのジョブ・カードを活用した人材育成・管理、②在職者の自発的な転職等を推進するためのジョブ・カードの活用などの在職者へのジョブ・カードの活用方法などをとりまとめ(平成25年5月)

○平成26年度に、「ジョブ・カードを活用した登録型派遣労働者等の職業能力の向上等に係る調査・研究事業」において、ジョブ・カードを活用した登録型派遣労働者等の職業能力向上の取り組みの効果等、派遣労働者等

働者のジョブ・カードの情報をデジタルネットワーク上で管理し企業とのマッチング等を行うための方策の調査・研究等を行う予定

(5) ジョブ・カード制度推進事業

○ジョブ・カード制度の普及促進を図るため、「ジョブ・カード制度推進事業」を日本商工会議所に委託して実施

具体的には、中央ジョブ・カードセンター、地域ジョブ・カードセンター(各都道府県)、地域ジョブ・カードサポートセンター(平成24年度65センター、平成25年度58センター、平成26年度62センター)を設置し、

- ・ジョブ・カード制度の広報・啓発
- ・企業に対する採用面接等におけるジョブ・カードの活用促進(ジョブ・カード普及サポーター企業の開拓)
- ・雇用型訓練実施企業・教育訓練機関の開拓、登録及びコーディネート
- ・訓練実施計画等の作成支援
- ・訓練実施状況の把握・指導等、訓練修了後の就労状況把握等の業務を実施

○採用面接等においてジョブ・カードの積極的な活用を図る企業である「ジョブ・カード普及サポーター企業」を厚生労働省ホームページで公開、平成24年度13,961社、平成25年度14,739社

(6) 広報

- ジョブ・カード制度に関するポスター及びパンフレット、学生用ジョブ・カードに関するリーフレット、有期実習型訓練に関するリーフレットを作成・配布(平成24年度・25年度)
- 「ジョブ・カード制度を利用した企業から寄せられた声」として、活用事例(動画を含む。)を作成しHPに掲載(合計129企業:平成24年度48企業、平成25年度28企業うち動画4企業、平成26年度27企業うち動画4企業)
- ジョブ・カードに関する新聞広告、業界団体等の広報誌による広報、ジョブ・カードセンター(日本商工会議所)HP、厚生労働省HPによる広報など

(7) モデル評価シート等の整備

- 職業能力評価基準の活用ツールとして、平成24年度にはビルメンテナンス業、アパレル業、ねじ製造業、旅館業、平成25年度には外食産業、フィットネス産業、卸売業を対象に、職業能力評価シートを作成(合計50職務・分野及び25業種にて職業能力評価シートを整備)

(8) キャリア・コンサルタントの育成

- 登録キャリアコンサルタント数は約4.2万人(平成25年度末)
- 登録キャリアコンサルタントを養成するためのジョブ・カード講習について、平成26年度より、キャリア・コンサルタント有資格者の講習時間の削減、キャリア・コンサルタント無資格者に対するキャリア・コ

ンサルディング基礎講座の充実、講習機関の多様化などの見直しを実施

○平成 26 年 7 月に、産業競争力会議「雇用・人材分科会」の中間整理(平成 25 年 12 月)等を踏まえて、標準レベルのキャリア・コンサルタント及びキャリア・コンサルティング技能士の累積養成数を、平成 36 年度末に 10 万人にすることを数値目標とするキャリア・コンサルタント養成計画を策定

(9) その他

○産業競争力会議「雇用・人材分科会」中間整理(平成 25 年 12 月)等において、ジヨブ・カードを「キャリア・パスポート(仮称)」として学生段階から職業生活を通じて活用できるものとするなどとされたことを踏まえて、平成 26 年 5 月より、「キャリア・パスポート(仮称)構想研究会」において、新たな活用方法等について検討を開始

II 職業能力形成プログラムについて

*職業能力形成プログラムは、職業能力形成機会に恵まれなかった者を始めとする求職者等が、その能力を向上させ、キャリア・アップを図ることにより、安定的な雇用への移行を促進すること等を目的とした、企業における実習と教育訓練機関等における座学を組み合わせた訓練を含む実践的な職業訓練であり、雇成型訓練、公共職業訓練(離職者、学卒者)、求職者支援訓練等が該当する。(平成25年5月16日付け能発第0516第23号「職業能力形成プログラム業務実施要領」の改正について)

○平成24年度から、職業能力形成プログラムに、日本版デュアルシステム以外の公共職業訓練(離職者、学卒者)を追加

○ジョブ・カードを活用した雇成型訓練として、平成24年度の補正予算により、若者チャレンジ訓練を追加
平成25年度末にて若者チャレンジ訓練に係る奨励金の受付終了(訓練開始最終期限は平成26年9月末)
本訓練について、平成25年9月から、ものづくり系業種、建設業をはじめとする人材不足分野等に重点を置いた個別企業開拓を実施

累計値(平成20年度～平成26年5月):受講者数100万人、修了者数72万人、就職者数56万人

雇用型訓練: 受講者数8.5万人・修了者数4.4万人・就職者数4.0万人
有期実習型訓練 受講者数2.9万人・修了者数1.6万人・就職者数1.3万人
実践型人材育成システム 受講者数3.5万人・修了者数2.4万人・就職者数2.3万人
若者チャレンジ訓練 受講者数2.1万人・修了者数0.36万人・就職者数0.33万人
公共職業訓練: 受講者数47万人・修了者数30万人・就職者数22万人
求職支援訓練: 受講者数24万人・修了者数17万人・就職者数13万人

平成24年度値:受講者数27万人、修了者数22万人、就職者数17万人

雇用型訓練: 受講者数0.9万人・修了者数0.5万人・就職者数0.5万人
有期実習型訓練 受講者数0.45万人・修了者数0.24万人・就職者数0.22万人
実践型人材育成システム 受講者数0.44万人・修了者数0.29万人・就職者数0.28万人
公共職業訓練: 受講者数16万人・修了者数13万人・就職者数9万人
求職者支援訓練: 受講者数10万人・修了者数9万人・就職者数7万人

平成25年度値:受講者数24万人、修了者数11万人、就職者数8万人

雇用型訓練: 受講者数2.9万人・修了者数0.7万人・就職者数0.7万人
有期実習型訓練 受講者数0.58万人・修了者数0.24万人・就職者数0.23万人
実践型人材育成システム 受講者数0.40万人・修了者数0.29万人・就職者数0.27万人
若者チャレンジ訓練 受講者数1.93万人・修了者数0.22万人・就職者数0.20万人
公共職業訓練: 受講者数14万人・修了者数7万人・就職者数5万人
求職者支援訓練: 受講者数7万人・修了者数3万人・就職者数3万人

ジョブ・カードの活用

目標 平成32年までに300万人(平成20年～平成26年5月末実績 112万人)

達成に向けた主な取組

1. 訓練(職業能力形成プログラム)の際のジョブ・カードの活用

累計:101.9万人

雇用型訓練

訓練開始前にジョブ・カードを交付、訓練修了後ジョブ・カードにより能力評価 (交付数(平成20年度～):7.4万人)

公共職業訓練
(離職者訓練、学卒者訓練)

訓練中にジョブ・カードを交付、訓練修了時にジョブ・カードにより能力評価
(交付数(平成23年度～):44.9万人)

求職者支援訓練

訓練中にジョブ・カードを交付、訓練修了時にジョブ・カードにより能力評価 (交付数(平成23年度～):19.7万人)

基金訓練

(平成23年度で終了) (交付数(平成21年～平成23年度):29.9万人)

2. 一般求職者等へのジョブ・カードの活用

累計:9.7万人

一般求職者

- ハローワークにおける一般求職者への交付 (交付数(平成20年度～):3.9万人)
- 高齢期の再就職支援のための「再就職支援のための「職業キャリアが長い方向けのジョブ・カード」の交付 (平成21年～)

学生

- 大学等のキャリア教育、就職活動等における学生用ジョブ・カードの活用促進(文科省と連携)
(交付数(平成24年度～):0.9万人)
- 学生用ジョブ・カードを活用した中小企業の円滑な新卒者採用推進のための調査(平成25年度)

在職者

- 在職者に対するジョブ・カード普及のための実務者会議(報告書【25年5月】)による検討

その他(実習型雇用に係る交付等)

- 企業における活用促進
・地域ジョブ・カードセンター(各地商工会議所)等によるジョブ・カード普及サポーター企業の開拓【平成23年度～】
公表企業数(平成25年度実績) 14,739社

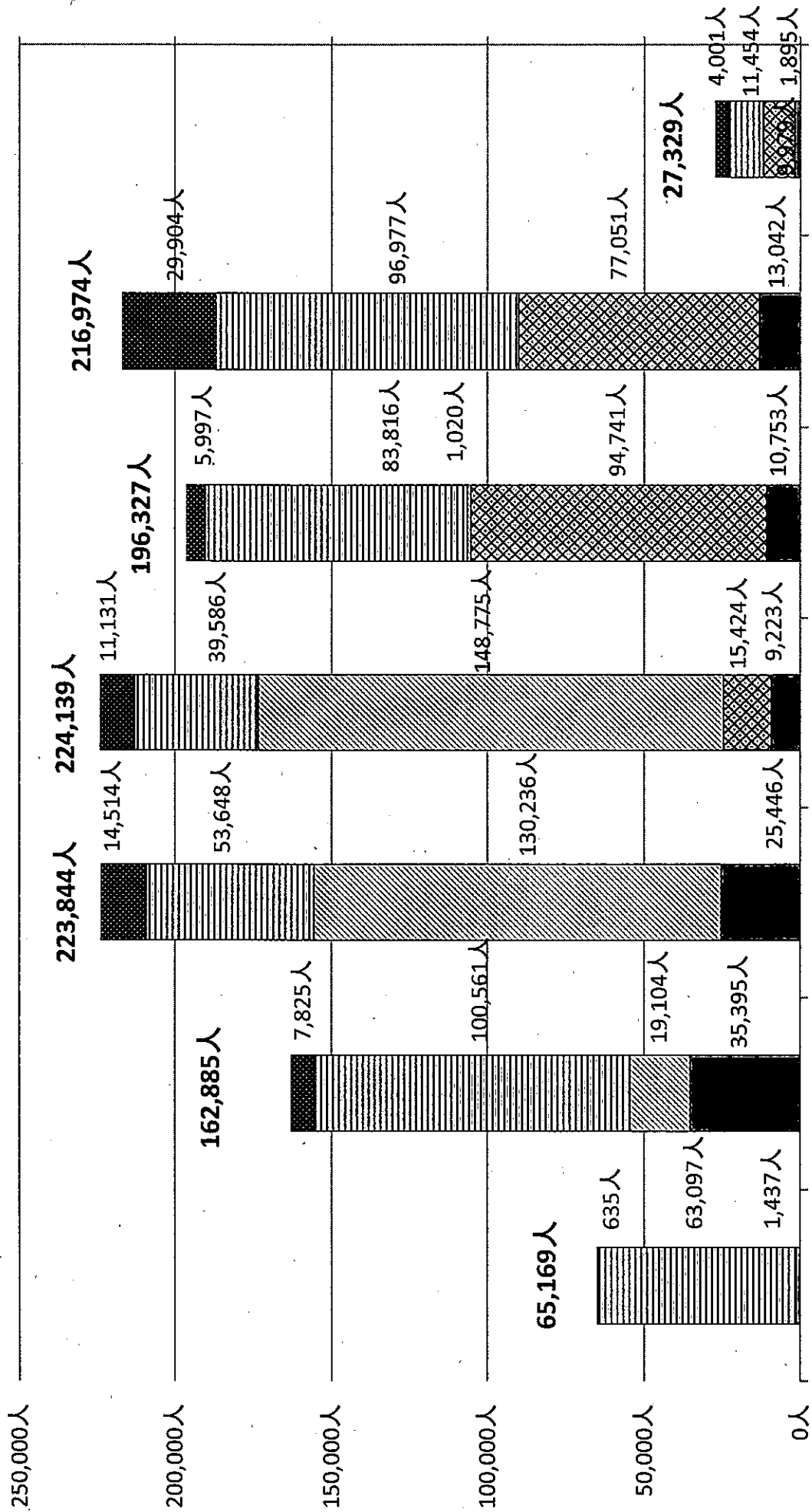
ジョブ・カード取得者数の進捗状況 [平成26年5月末時点]

	累計		平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度		平成22年度		平成21年度		平成20年度	
	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率
①訓練	1,019,476人	91.3%	25,434人	93.1%	203,932人	94.0%	185,574人	94.5%	214,916人	95.9%	198,398人	88.6%	127,490人	78.3%	63,732人	97.8%
雇用型訓練	74,007人	6.6%	4,001人	14.6%	29,904人	13.8%	5,997人	3.1%	11,131人	5.0%	14,514人	6.5%	7,825人	4.8%	635人	1.0%
公共職業訓練	449,139人	40.2%	11,454人	41.9%	96,977人	44.7%	83,816人	42.7%	39,586人	17.7%	53,648人	24.0%	100,561人	61.7%	63,097人	96.8%
基金訓練	299,135人	26.8%					1,020人	0.5%	148,775人	66.4%	130,236人	58.2%	19,104人	11.7%		
求職者支援訓練	197,195人	17.7%	9,979人	36.5%	77,051人	35.5%	94,741人	48.3%	15,424人	6.9%						
②その他(一般求職者等)	97,191人	8.7%	1,895人	6.9%	13,042人	6.0%	10,753人	5.5%	9,223人	4.1%	25,446人	11.4%	35,395人	21.7%	1,437人	2.2%
合計(①+②)	1,116,667人		27,329人		216,974人		196,327人		224,139人		223,844人		162,885人		65,169人	

(※)学生用ジョブ・カード取得者数はジョブ・カード取得者数の内数。累計は8,559人(うち学卒者訓練:6,420人、その他:1,804人)

【平成26年度(5月時点):506人(うち学卒者訓練:365人、その他:141人)、平成25年度:4,727人(うち学卒者訓練:3,524人、その他:1,203人)、平成24年度:3,326(うち学卒者訓練:2,776人、その他:550人)】

ジョブ・カード取得者数の種別内訳(人数)



(平成26年5月末時点)

その他(一般求職者等)
 求職者支援訓練
 基金訓練
 公共職業訓練
 雇用型訓練

ジョブ・カード交付機関別の推移[平成26年5月末時点]

機関等別累計	累計		平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度		平成22年度		平成21年度		平成20年度	
	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率
機構	400,817人	35.0%	3,038人	11.1%	21,317人	9.8%	20,689人	10.5%	49,058人	21.9%	110,685人	49.4%	132,602人	81.4%	63,428人	97.3%
労働局	185,865人	16.6%	5,151人	18.8%	31,817人	14.7%	23,779人	12.1%	39,925人	17.8%	59,433人	26.6%	24,720人	15.2%	1,040人	1.6%
都道府県	16,163人	1.4%	674人	2.5%	6,952人	3.2%	5,405人	2.8%	1,463人	0.7%	1,434人	0.6%	235人	0.1%	0人	0.0%
ジョブ・カードセンター	31,026人	2.8%	3,163人	11.6%	17,121人	7.9%	3,229人	1.6%	2,427人	1.1%	3,644人	1.6%	1,442人	0.9%	0人	0.0%
訓練実施機関	432,061人	38.7%	14,365人	52.6%	129,703人	59.8%	134,097人	68.3%	115,433人	51.5%	38,463人	17.2%				0.0%
基金訓練	134,635人	12.1%					149人	0.1%	96,023人	42.8%	38,463人	17.2%				0.0%
委託訓練	116,601人	10.4%	5,605人	20.5%	58,315人	26.9%	45,325人	23.1%	7,356人	3.3%						0.0%
求職者支援訓練	180,825人	16.2%	8,760人	32.1%	71,388人	32.9%	88,623人	45.1%	12,054人	5.4%						0.0%
実習型人材養成システム実施企業等	20,175人	1.8%	14人	0.1%	1,328人	0.6%	1,893人	1.0%	7,831人	3.5%	6,630人	3.0%	2,175人	1.3%	304人	0.5%
地域若者サポートステーション	631人	0.1%	0人	0.0%	121人	0.1%	109人	0.1%	164人	0.1%	237人	0.1%	0人	0.0%	0人	0.0%
個人	29,929人	2.7%	924人	3.4%	8,615人	4.0%	7,126人	3.6%	7,838人	3.5%	3,318人	1.5%	1,711人	1.1%	397人	0.6%
合計	1,116,667人		27,329人		216,974人		196,327人		224,139人		223,844人		162,885人		65,169人	

(※) 機構の実績は、能開機構及び高・障・求機構の実績を合算した値

平成25年度学生用ジョブ・カードを活用した新卒採用市場における 円滑な学生の採用促進のための基礎的な調査結果の概要等

1. 調査の背景・目的

- 学生用ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを受けることにより、学生が企業規模にとらわれことなく、中小企業への積極的な応募をするようになることは重要であり、今後のこのような学生用ジョブ・カードの活用促進に向けた調査・研究を実施。
- 具体的には、①学生及び企業における学生用ジョブ・カードの認知やイメージに係るWEB上のアンケート調査や、②学生に対して学生用ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施した上で、学生が企業との採用面接に臨む合同面接イベントを実施し、学生用ジョブ・カードの作成・利用に係る評価等について調査を実施した。

2. 調査結果の概要

<ポイント1> 認知度や内容理解の状況は不十分。

【学生用ジョブ・カードに対する認知等(WEB調査)】

- ・ 利用経験あり・・・0.7%
 - ・ 利用経験がないが、学生用ジョブ・カードの存在を知っている・・・10%
- 【企業】
- ・ 採用候補者が利用していたことがある(過去の年度を含めて)・・・12%
 - ・ 採用候補者が利用していたことはないが、学生用ジョブ・カードの存在を知っている・・・52% (※)

※ 「内容や利用法を知っている」・・・19%、「名前を聞いたことがある程度」・・・33%

認知度が低い

利用、内容理解の状況は低調

<ポイント2> 学生用ジョブ・カードの様式に係るメリットのイメージは学生からは明確に示されているものの、企業からは明確なイメージが示されていない。

【学生用ジョブ・カードの様式が持つメリットのイメージ(WEB調査)(学生)】

- ・ 自己分析に有効・・・50%
- ・ 自己理解の促進に有効・・・43%
- ・ 自己PRがしやすい・・・36%

学生は自己分析・理解に有効なツールであるというイメージ

【学生用ジョブ・カードの様式が持つメリットのイメージ(WEB調査)(企業)】

- ・ 志望動機を理解しやすい・・・24%
- ・ 能力・スキルを理解しやすい・・・23%
- ・ 書類選考の負担が減る・・・23%

企業からは3割以上の支持を集めるメリットのイメージは示されていない。

<ポイント3> 自己分析等に有効として利用意向を持つ学生と企業が独自のエン트리シートを活用していること等で活用に前向きになれない学生とに分かれている。

1-1 今後の利用意向(WEB調査)(学生)

学生用ジョブ・カードの今後の利用意向 …… **51%**

【利用意向理由(※)】

- ・自己分析の役に立つ …… 69%
- ・自分の強みが理解しやすい …… 57%
- ・自己PRがしやすい …… 56%

※ 「利用意向理由」は「利用意向者」が回答し、「非利用意向理由」は、「非利用意向者」が回答している。

学生用ジョブ・カードの今後の非利用意向 …… **49%**

【非利用意向理由(※)】

- ・企業が独自のエン트리シートを利用しているため …… 51%
- ・入手方法がわかりにくい …… 45%
- ・キャリア・コンサルタントとの面談に手間がかかる …… 39%

1-2 今後の利用意向(合同面接イベント調査)(学生)

学生用ジョブ・カードの今後の利用意向 …… **93%**

【学生用ジョブ・カードの記入について】

- ・一度作成すれば何度でも利用できることは便利 …… 93%
- ・PCで作成すれば、何度でも見える …… 83%
- ・記入する項目が細かく、より具体的な自分を伝えられる …… 81%

【学生用ジョブ・カードを利用した面接について】

- ・採用面接官とコミュニケーションがうまくとれた …… 83%
- ・過度な緊張をせずに面接に臨めた …… 83%
- ・キャリア・コンサルタントのアドバイスをいかせた …… 80%

<ポイント4> 企業からの利用意向は7割程度であるが、3割程度の企業はメリットが不明確等の理由から活用に前向きになれていない。

2 今後の利用意向(WEB調査)(企業)

学生用ジョブ・カードの今後の利用意向(計) …… **69%**

- ・現時点で利用している …… 8%
- ・今後取り入れる予定や取り入れに向けた検討を行う …… 22%
- ・今後取り入れたい …… 38%

学生用ジョブ・カードの今後の非利用意向(計) …… **31%**

【利用意向理由(※)】

- ・強みや長所を理解しやすい …… 44%
- ・能力・スキルを理解しやすい …… 44%
- ・書類選考の負担が減る …… 44%

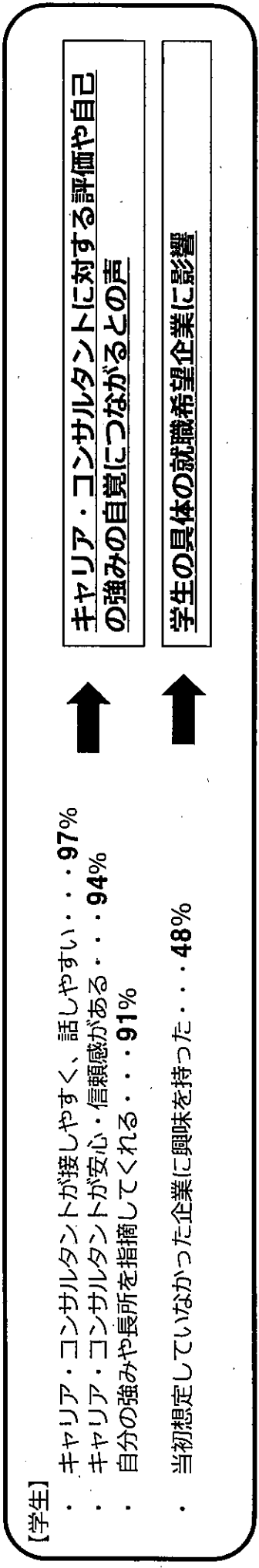
【非利用意向理由(※)】

- ・取り入れるメリットがよく分からない …… 41%
- ・人柄を理解しにくい …… 27%
- ・書類選考の負担が増す …… 26%

※ 「利用意向理由」は「利用意向者」が回答し、「非利用意向理由」は、「非利用意向者」が回答している。

＜ポイント5＞ キャリア・コンサルティングに対する評価は高い

【キャリア・コンサルティングに対する評価(合同面接イベント調査)】



3. 今後の学生用ジョブ・カードの普及・活用促進の方向性

【学生への普及に向けた対応の方向性】

① 学生用ジョブ・カードは自己分析等に有効との理由から約半分の学生は利用意向を有しているが、認知度が低いため、学生が就職情報を収集するために、学生が就職情報を収集するために利用する方法(※)などによる周知等の取組が必要。

※ 上位から企業が運営しているホームページ・・・71%、就職関連の専門サイト・・・70%、友人・知人・家族などの意見や紹介(口コミ)・・・52%、パンフレット・カタログ・・・40%、就職情報誌・・・35% (WEB調査)

② 実際に学生用ジョブ・カードの作成・利用を経験することを通じてそのメリットが実感できるため、より多くの作成・利用機会を提供することが重要であり、例えば大学のキャリアセンターや民間事業者が提供するサービス等との連携が重要。

③ 学生が「入手方法がわかりにくい」といったことを学生用ジョブ・カードの活用に向きになれない理由としてあげていることから、厚生労働省ホームページ等のみではなく、就活情報サイト等での入手を可能にすることや活用範囲を拡げていくことが重要。

【企業への普及に向けた対応の方向性】

① 企業に対しては、学生用ジョブ・カードの作成・利用に係るメリット等の理解の促進等を図ることが重要。

② 例えば、民間事業者のサービスにおける学生用ジョブ・カードの活用に係る具体的な好事例(業)の作成及び周知促進が重要。

在職者に対するジョブ・カードの普及促進のための実務者会議報告書概要

(平成25年5月24日 公表)

基本的な考え方等

- 現在、ジョブ・カード取得者は約84万人(平成25年2月時点)となっているが、在職者への普及はほとんど進んでいない。
- ジョブ・カードは将来的に社会的なインフラとしての活用が期待されるものであり、今後在職者に対する更なる普及促進が必要。
- このため、在職者のジョブ・カードの活用が想定される場面を設定し、ジョブ・カードの活用の可能性や有効性等について整理をした上で、当該活用を促進するための取組の方向性等について検討を実施。

(1) 企業内でのジョブ・カードを活用した人材育成・管理の推進

【ジョブ・カードを活用することの有効性】

- ジョブ・カードを活用した人材育成・管理等は、一般的に在職者のキャリアに関する意識を向上させるだけでなく、より正確にその職業能力やこれまでのキャリアの特徴等を把握できる点において有効。

【活用促進のために求められる取組】

- ① 在職者に対して円滑に必要なキャリア・コンサルティングを実施するための体制整備が重要であり、企業等に対する登録キャリア・コンサルタンの派遣・配置のための取組の推進が必要。
- ② 企業のジョブ・カードを活用した人材育成・管理についてアドバイスをを行う登録キャリア・コンサルタントを支援するための取組や、実際にその導入を行った企業における事例から得られたメリット等の周知が重要。

(2) 在職者の自発的な転職等を推進するためのジョブ・カードの活用 (雇い止め時等における在職者の再就職支援のためのジョブ・カードの活用を含む)

【ジョブ・カードを活用することの有効性】

- ① 在職者がジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを受けることにより、就職活動に臨むに当たり、自身の強み（アピールポイント）やキャリアに関する考え方の整理が可能に。
- ② 企業としても、キャリア・コンサルティングの結果が記載されたジョブ・カードを応募書類として活用した採用活動により、労働者の能力やスキル等を踏まえた選考が可能に。

【活用促進のために求められる取組】

- ① 社会全体におけるより積極的なジョブ・カードの活用のため、1) 在職者及び企業の双方に対するそのメリットのアピールや、2) 民間職業紹介事業者等によるジョブ・カードの活用促進が重要。
- ② 1) ハローワークを訪れる転職希望者に対する積極的なキャリア・コンサルティングの実施や、2) キャリア・コンサルティングに係る時間的なコスト等の懸念解消のため、対面形式でのキャリア・コンサルティングの実施が困難な在職者等に対するEメール等を活用したキャリア・コンサルティングを実施するための環境整備が必要。
- ③ 各企業が実施する職業能力評価に対する信用を高めるため、ジョブ・カードを活用し、能力の「見える化」を進める業界の取組等に対する支援に係る検討が重要。
- ④ 各企業において集中的なキャリア・コンサルティングの実施が必要となることも考えられ、各企業が登録キャリア・コンサルタントの派遣を受けられる仕組みの構築が重要。

ジョブ・カード制度の普及促進（平成25年度）

労働局

求職者を含めた幅広い層へのジョブ・カード制度全般の広報・啓発

地域ジョブ・カード運営本部の設置・運営



ホームページ

▶ ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施
 ▶ 職業能力形成プログラムへの誘導

求職者

連携 ⇄

中央ジョブ・カードセンター（全国規模の事業主団体）

- ▶ ジョブ・カード制度の普及・広報
- ▶ 地域ジョブ・カードセンター業務の指導・調整

地域ジョブ・カードセンター（47か所）

（各都道府県1か所（県・市レベルの事業主団体））
 ※業界団体、教育訓練機関団体と連携

- ▶ ジョブ・カード制度の広報・啓発
- ▶ 訓練・評価担当者講習の実施
- ▶ 職業能力形成プログラム活用促進
 - ・雇用型訓練実施企業・教育訓練機関の開拓・登録・コーディネート
 - ・在職者等へのキャリア・コンサルティングの実施
 - ・訓練実施計画等の作成支援
- ▶ 訓練実施状況の把握・指導等、訓練修了後の就労状況把握等
- ▶ 企業に対する採用面接等におけるジョブ・カードの活用促進（ジョブ・カード普及サポーター企業の開拓）

地域ジョブ・カードサポートセンター
 （58か所）（市レベルの事業主団体）

企業

ジョブ・カードセンター

各関係機関の主な役割について

労働局及びハローワーク

- ・地域ジョブ・カード運営本部の設置・運営、地域推進計画の策定(労働局)
- ・求職者へのジョブ・カード制度全般の広報・啓発
- ・求職者をキャリア・コンサルティングへ誘導(ジョブ・カードの交付)
- ・雇用型訓練実施企業への職業紹介
- ・公共職業訓練等への受講あっせん
- ・雇用型訓練実施企業の開拓(地域ジョブ・カードセンターと連携して実施)
- ・雇用型訓練実施計画の確認等
- ・雇用型訓練実施企業への助成金の支給
- ・新卒応援ハローワーク等において学生用ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施

地域ジョブ・カードセンター

- ・事業主へのジョブ・カード制度の広報・啓発
- ・雇用型訓練実施企業の開拓(ハローワークと連携して実施)、訓練実施計画等の作成支援
- ・ジョブ・カードを採用面接等で活用する企業(ジョブ・カード普及サポーター企業)の開拓
- ・在職者等へのキャリア・コンサルティングの実施

その他関係機関

- 都道府県:ジョブカフェ来所者へのキャリア・コンサルティングの実施、公共職業訓練(離職者訓練・学卒者訓練)においてジョブ・カードの交付及びジョブ・カードを活用した能力評価の実施
- 中央職業能力開発協会:モデル評価シート、モデルカリキュラム、職業能力評価基準の作成
- 高齢・障害・求職者雇用支援機構:雇用型訓練実施企業へ座学の場合を提供、公共職業訓練(離職者訓練・学卒者訓練)においてジョブ・カードの交付及びジョブ・カードを活用した能力評価の実施

平成26年度におけるジョブ・カード講習の見直しについて

キャリア・コンサルタント有資格者の講習時間の削減
 (現行) ジョブ・カード講習 8時間(全て講師による生講義)

(見直し後)
 ジョブ・カード講習 3時間(制度説明部分はビデオ講義化)

キャリア・コンサルタント無資格者の基礎講習充実化
 (現行) キャリア・コンサルティング基礎講習 1日

(見直し後)
 キャリア・コンサルティング基礎講習 1日半
 (演習を充実化)

講習実施機関の見直し
 (現行) 労働局・ジョブ・カード講習事業委託先のみ

(見直し後)
 現行に加えて、一定の要件を満たす民間団体の独自開催も認める。

更新要件等の見直し
 (現行) 無資格かつジョブ・カード等の交付経験のない者は更新不可

(見直し後)
 任意受講の研修(※)を受講した場合は、更新手続きを可能とする。

更新講習の実施方法(講師による生講義)

更新講習の実施方法(ビデオ講義化)

(※)実施を希望する民間団体が有料で、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施に有益なスキルや知識取得のために実施する研修(国の予算措置なし)

ジョブ・カード講習の概要

事業概要

ジョブ・カード講習は、厚生労働省又は厚生労働省の委託を受けた団体等を実施主体とするものであり、ジョブ・カード講習の講師を養成するための講師養成研修、キャリア・コンサルティングの基礎的事項の習得を目的とするキャリア・コンサルティング基礎講習及びジョブ・カードの作成支援スキル等の習得を目的とするジョブ・カード講習から構成される。

なお、労働局等の職員・相談員に関しては、原則として、登録団体が実施するジョブ・カード講習を受講することとしているが、場合によっては、労働局がキャリア・コンサルティング基礎講習及びジョブ・カード講習を実施し、該当者を受講させても差し支えないとしている。

受講要件

キャリア・コンサルティング基礎講習及びジョブ・カード講習の受講要件は、次のいずれかに該当し、ジョブ・カード交付業務に従事する予定がある者とする。

- (1) キャリア・コンサルティング技能士
- (2) 別表1の試験に合格している者
- (3) 別表2の講座を修了している者
- (4) 官民の需給調整機関等、①地域ジョブ・カードセンター又は地域ジョブ・カードサポートセンター、②有期実習型訓練等を実施又は計画する企業におけるジョブ・カード制度の担当部署及び③求職者支援訓練を実施又は予定する民間教育訓練機関をはじめとした教育・訓練機関に雇用されており、当該機関等の長が推薦する者であって、次のイ、ロ又はハのいずれかを満たすもの
 - イ) 一般社団法人日本産業カウンセラー協会における産業カウンセラー資格を有する者
 - ロ) 常時勤務する者として職業相談・職業紹介、人事・労務、その他キャリアに関する業務に係る経験を概ね3年以上有する者
 - ハ) 常時勤務する者としてキャリア・コンサルティング業務に専ら従事する者であって、現に職業相談業務に1年以上携わる者

講習の内容

○講師養成研修(3時間程度)。

・ トレーナーズトレーニング(基礎講習及びジョブ・カード講習における講義・指導方法)(2.5時間程度)

・ 事務処理等(0.5時間程度)

※ 登録団体が委嘱する専門家等が講師となり実施

○キャリア・コンサルティング基礎講習(11時間程度)

・ キャリア形成支援の必要性(0.5時間程度)

・ キャリア・コンサルティングの基本知識(2時間程度)

・ キャリア・コンサルティングのスキル(1時間程度)

・ 棚卸しの方法、職務経歴書の作成支援(1.5時間程度)

・ キャリア・コンサルティング演習(2.5時間程度)

・ ジョブ・カードの作成支援及び交付方法等(3時間程度)

・ 習熟度の確認(0.5時間程度)

※ 講師養成研修を修了した者等が講師となることにより実施

○ジョブ・カード講習:(3時間以上)

・ ジョブ・カード制度の概要・仕組み、ジョブ・カード及び

び学生用ジョブ・カードの意義及び利用方法等

(2時間程度)

・ 自己研鑽の方法、トラブル対応等(0.5時間程度)

・ 事務処理等(0.5時間程度)

※ 講師養成研修を修了した者等が講師となることにより実施

ジョブ・カード講習の受講要件となる試験 別表1

試験名	試験実施機関名
公益財団法人日本生産性本部認定 キャリア・コンサルタント資格試験	公益財団法人 日本生産性本部
キャリア・コンサルタント試験	一般社団法人 日本産業カウンセラー協会
TCCマスター・キャリアカウンセラー一 定試験	テンプスタッフキャリアコンサルタント 株式会社
CDA資格認定試験	特定非営利活動法人 日本キャリア 開発協会
日本キャリア・マネージメント・カウ ンセラー協会 認定キャリア・コンサルタント資格試験	特定非営利活動法人 日本キャリア・ マネージメント・カウンセラー協会
財団法人関西カウンセリングセンタ ー キャリア・コンサルタント認定試験	公益財団法人 関西カウンセリングセンタ ー
GCDF-Japan試験	特定非営利活動法人 キャリアカウンセリング協会
株式会社テクノファ認定キャリア・カウ ンセラー(キャリア・コンサルタント) 能力評価試験	株式会社 テクノファ
ICDS委員会認定 ICDSキャリア・コン サルタント検定	特定非営利活動法人 ICDS キャリア・テ ザイン・サポーターズ
NPO生涯学習キャリア・コンサルタント 検定試験	特定非営利活動法人 エヌピーオー 生涯学習
HR総研認定キャリア・コンサルタント 能力評価試験	株式会社 フルキャストHR総研
人材開発協会認定キャリア・カウンセラ ー試験	有限責任中間法人 人材開発協会

ジョブ・カード講習の受講要件となる講座 別表2

講座名	講座実施機関名
キャリア・コンサルタント養成講座	独立行政法人 雇用・能力開発機構
日本経団連キャリア・アドバイザー養成講座	社団法人日本経済団体連合会

職業能力形成プログラムの進捗状況

【累計(平成20年度～平成26年度5月末時点)】速報値

職業能力形成プログラム	受講者	修了者	就職者	就職率
① 雇成型訓練	85,457人	44,125人	39,557人	89.6%
有期実習型訓練	29,080人	16,309人	12,902人	79.1%
実践型人材養成システム	35,155人	24,185人	23,354人	96.6%
若者チャレンジ訓練	21,222人	3,631人	3,301人	90.9%
② 公共職業訓練	465,782人	295,900人	216,501人	
就職者訓練	447,221人	287,422人	208,543人	
施設内	111,476人	60,273人	49,550人	82.2%
委託	335,745人	227,149人	158,993人	70.0%
学卒者訓練	18,561人	8,478人	7,958人	93.3%
③ 求職者支援訓練	235,745人	168,747人	133,213人	
基礎コース	66,647人	46,876人	36,905人	78.7%
実践コース	169,098人	121,871人	96,308人	79.0%
④ 基金訓練	214,492人	212,045人	169,378人	79.9%
合計(①+②+③+④)	1,001,476人	720,817人	558,649人	

【職業能力形成プログラム】

職業能力形成機会に恵まれなかった若者等を始めとする求職者等が、その能力を向上させ、キャリア・アップを図ることにより、安定的な雇用への移行を促進すること等を目的とした、企業における実習と教育訓練機関等における実習を組み合わせた訓練を含む実践的な職業訓練のことをい、具体的には以下の①～⑥のことをいう。

※<>内は職業能力形成プログラムに位置づけられた年月

- ① 有期実習型訓練 <平成20年4月～>
- ② 実践型人材養成システム <平成20年4月～>
- ③ 若者チャレンジ訓練 <平成25年3月～>
- ④ 公共職業訓練(就職者訓練(施設内訓練(*1)、委託訓練(*2))、学卒者訓練(*3)) <平成24年4月～>
(注)日本版デュアルシステム(短期課程活用型及び委託訓練活用型)は平成20年4月～
- ⑤ 施設内訓練...普通職業訓練(短期課程(日本版デュアルシステム(短期課程活用型)を含む))
*2 委託訓練...普通職業訓練(短期課程(日本版デュアルシステム(委託訓練活用型)を含む)) [平成22年3月まで実施]
*3 学卒者訓練...普通職業訓練(普通課程、高度職業訓練(普通課程、高度職業訓練(専門課程(日本版デュアルシステム(普通課程活用型)を含む))、短期課程)、高度職業訓練(専門課程(日本版デュアルシステム(専門課程活用型)を含む))、)
- ⑥ 求職者支援訓練 <平成23年10月～>
- ⑦ 基金訓練 <平成23年4月～>

【給付情報】

- *1 施設内訓練...普通職業訓練(短期課程(日本版デュアルシステム(短期課程活用型)を含む))
- *2 委託訓練...普通職業訓練(短期課程(日本版デュアルシステム(委託訓練活用型)を含む))
- *3 学卒者訓練...普通職業訓練(普通課程、高度職業訓練(普通課程、高度職業訓練(専門課程(日本版デュアルシステム(普通課程活用型)を含む))、短期課程)、高度職業訓練(専門課程(日本版デュアルシステム(専門課程活用型)を含む))、)

【雇成型訓練】

- ・ 雇成型訓練受講者、修了者及び就職者については、それぞれ訓練開始時、訓練修了時及び就職確認時(原則的に訓練修了後3ヶ月後に就職の成否を確認)の年度に計上する。
- ・ 有期実習型訓練の受講者、修了者及び就職者については、ジョブ・カードセンターによる計画策定の支援を受けた訓練実施企業における実績のみを計上。
- ・ 実践型人材養成システムについては、厚生労働省より訓練実施企業に対して電話調査を実施し把握(電話不通の企業、調査に非協力企業の訓練生は計上しない)。
- ・ 雇成型訓練の就職率については、訓練実施企業への就職に関する値。(他の企業等への就職については、把握していない)

【公共職業訓練】

- ・ 公共職業訓練受講者数については、当該年度の在校者数(入校者と前年度からの繰越者の合計)とする。
- ・ 訓練修了者及び就職者については、受講した訓練コースの修了時の年度に計上する。
- ・ 修了者、就職者には就職を理由に中途退校した者を含む。

【求職者支援訓練】

- ・ 求職者支援訓練受講者、修了者及び就職者については、全て訓練開始時の年度に計上する。
- ・ 修了者、就職者には就職を理由に中途退校した者を含む。

【基金訓練】

- ・ 基金訓練受講者、修了者及び就職者についてはそれぞれ訓練開始時、訓練修了時及び就職確認時(原則的に訓練修了後3ヶ月後に就職の成否を確認)の年度に計上する。
- ・ 修了者、就職者には、就職を理由に中途退校した者を含む。
- ・ 基金訓練は平成23年9月末までの閉講をもって事業終了(訓練自体は平成24年9月末まで実施)

〔平成24年度〕速報値

職業能力形成プログラム	受講者	修了者	就職者	就職率
① 雇成型訓練	8,935人	5,302人	5,040人	(※1) 95.1%
有期実習型訓練	4,544人	2,353人	2,231人	(※2) 94.8%
実践型人材養成システム	4,383人	2,949人	2,809人	(※3) 95.3%
若者チャレンジ訓練	8人	0人	0人	
② 公共職業訓練	158,988人	125,411人	92,667人	
離職者訓練	140,427人	116,933人	84,709人	
施設内委託	41,790人	31,038人	25,135人	81.0%
学卒者訓練	98,697人	85,895人	59,574人	69.4%
	18,561人	8,478人	7,958人	93.9%
③ 求職者支援訓練	98,544人	90,083人	71,949人	
基礎コース	26,257人	23,692人	19,112人	80.6%
実践コース	72,287人	66,391人	52,837人	79.5%
④ 基金訓練	0人	1,211人	985人	81.3%
合計(①+②+③+④)	266,467人	222,007人	170,641人	

※1 正社員就職率:89.1%
 ※2 正社員就職率:81.2%
 ※3 正社員就職率:95.3%
 ※4 正社員就職率の値

〔平成25年度〕速報値

職業能力形成プログラム	受講者	修了者	就職者	就職率
① 雇成型訓練	29,066人	7,451人	7,010人	(※1) 94.1%
有期実習型訓練	5,789人	2,411人	2,302人	(※2) 95.5%
実践型人材養成システム	4,004人	2,877人	2,749人	(※3) 95.6%
若者チャレンジ訓練	19,273人	2,163人	1,959人	(※4) 90.6%
② 公共職業訓練	140,561人	66,071人	48,534人	
離職者訓練	140,561人	66,071人	48,534人	
施設内委託	40,050人	19,915人	16,423人	81.7%
学卒者訓練	100,511人	46,156人	32,111人	69.6%
③ 求職者支援訓練	74,966人	32,491人	26,754人	
基礎コース	23,002人	10,773人	8,671人	82.4%
実践コース	51,964人	21,718人	18,083人	83.2%
合計(①+②+③)	244,593人	106,013人	82,298人	

※1 正社員就職率:87.0%
 ※2 正社員就職率:73.5%
 ※3 正社員就職率:95.6%
 ※4 正社員就職率の値